

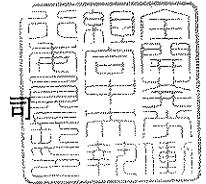
要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出席 者		発 言 要 旨	
		当 局 側	職 員 团 体 側		
令和元年6月19日(水) 13:45~13:55(10分間)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 北海道開発局長 開発監理部長 開発監理部次長 職員課長	水島 徹治 佐藤 鞍 松浦 明 伊藤 博	全北海道開発局労働組合 中央執行委員長 高倉 司 書記長 高久保 陽一 書記次長 上山 新吾	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側 組合員の率直かつ切実な要求を取りまとめたものであるので、改善に向けて最大限の努力を求める。 ○ 当局側 交渉議題等については、予備交渉において整理することとした。 以 上

2019年6月19日

北海道開発局
局長 水島徹治 殿

全北海道開発局労働組合
中央執行委員長 高倉



2020年度勤務条件改善に関する要求書

北海道開発局に勤務する私たちは、定員削減による厳しい定員配置の状況にありつつも、膨大な事業量に対応するため、劣悪な勤務条件の下、開発事業推進に日々努めています。

超過勤務の縮減や健康管理など、職員の勤務条件を改善するためには、業務改善はもちろん、定員をはじめ、組織、級別定数、施設・機械等の改善が必要であることは言うまでもありません。2020年度予算概算要求期に当たり、職員の勤務条件を改善するための事項について、以下のとおり要求を取りまとめましたので、貴職におかれでは、組合の意見を十分に聴くとともに、職場実態を十分把握し、本省等関係機関への働きかけを含め当局の責任において勤務条件改善の努力をされるよう要求します。

要求事項

1. 職員の給与水準改善するため、人事院等関係機関へ次のとおり働きかけること。

- (1)2019年の給与改定勧告に当たっては、月例給与水準の引上げ勧告を行うこと。また、較差の配分等については、早い段階から公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと。
- (2)一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、支給月数を引上げること。
- (3)諸手当については、次のとおり改めること。
 - ① 社会経済情勢の変化、職員の職務や生活実態を踏まえて改善することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて勧告作業を進めること。
 - ② 住居手当については、昨年勧告時の給与に関する報告を踏まえ、本年見直しが行われることを前提として、公務員連絡会との交渉・協議、合意による対応を行うこと。
 - ③ 別紙の特殊勤務手当について改善すること。
- (4)再任用職員の給与制度については、経済的負担、定年前職員との均衡を考慮して改善することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと。

2. 職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、「働き方改革」等を次のとおり進めること。

- (1)必要な定員を確保するとともに、当面の要員不足解消に必要な非常勤職員を雇用すること。なお、新たな定員削減の実施に当たっては、組合の意見を十分に聴き、一方的に実施しないこと。
- (2)超過勤務を縮減するため、ＩＣＴ等を活用した職場における厳格な勤務時間管理を直ちに実施するとともに、事前の超過勤務命令を徹底すること。
- (3)超過勤務時間の上限規制の取扱いの厳格化を図り、より実効性のある超過勤務縮減策を具体化し着実に実施すること。
- (4)超過勤務の着実な縮減に向け、本省等関係機関に対し積極的役割を果たすよう働きかけること。
- (5)1か月当たり45時間を超え60時間以内の超過勤務に対する手当の割増率を引き上げること。あわせて、超過勤務手当の全額支給の徹底について必要な対応を図ること。

- (6) 「勤務間インターバル」を確保すること。
- (7) 家族介護を理由とした離職を防止するため、介護休業制度を整備すること。
- (8) 育児休業・育児のための短時間勤務及び妊娠・出産・育児に関する休暇制度について、取得しやすい環境整備の推進と子の年齢制限の緩和、改善や不妊治療のための休暇新設などを図ること。

3. 職員の雇用と年金の確実な接続を図るために、次のとおり改善すること。

- (1) 希望する職員全員のフルタイム官職の再任用をすること。
- (2) やむを得ず短時間勤務の官職に再任用となった場合も、諸手当の支給や官舎入居など勤務諸条件にフルタイム官職との差を生じさせないこと。
- (3) 「定年引上げ」を早期に実現するよう本省等関係機関に働きかけること。

4. 職員の処遇を改善するため、組織(機構)関係について次のとおり進めること。

- (1) 組織の統廃合の実施に当たっては、組合の意見を十分に聴き、意見一致しないものは一方的に実施しないこと。
- (2) 級別標準職務表上、北海道開発局の位置付けを上位に格付けすること。
- (3) 事業に必要な課・係(事業所等含む)を新設すること。
- (4) スタッフ制を拡大すること。
- (5) 部局専門官・開発専門職等を拡大すること。

5. 職員の処遇を改善するため、級別定数関係について次のとおり進めること。

- (1) 行(一) 関係
 - ① 部局課長補佐・上席専門官の5級枠を拡大すること。
 - ② 専門官・係長・開発専門職の4級枠を拡大すること。
 - ③ 開発専門職・主任の3級枠を確保すること。
 - ④ 再任用職員の上位級定数枠を確保すること。
- (2) 行(二) 関係
 - ① 現行標準職務表を改正し、部下数制限を撤廃すること。当面は、5・4級について部下数の一層の緩和を行うこと。
 - ② 一定の号俸・経験年数に達した者は全て上位級に昇格させること。当面は、必要在級年数の緩和を行うこと。

6. 非常勤職員の処遇を改善するため、次のとおり進めること。

- (1) 同一労働同一賃金をはじめとする均等待遇原則に基づき、非常勤職員の給与を引き上げること。また、休暇制度等についても、常勤職員との均衡を基本として改善すること。
- (2) 改正後の「非常勤職員給与決定指針」等に基づき、着実な待遇改善に努めること。
- (3) 期間業務職員制度について、当該職員の雇用の安定と待遇の改善となるよう、適切に運用し、必要な措置を講じること。
- (4) 非常勤職員(期間業務職員)の雇用に当たっては、雇用期間満了後も正規の手続きに基づき継続雇用すること。
- (5) 非常勤職員制度の改善に関するこれまでの取組みを踏まえ、制度の抜本的改善に向けた検討を継続することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議し、作業を進めること。

7. 職場及び宿舎環境を改善するため、別紙の庁舎・宿舎等について修繕等を行うこと。

8. 職員の安全管理を徹底するため、別紙の建設機械・船舶等について更新等を行うこと。

9. 職員の健康安全管理を徹底するため、特別健康診断経費等について次のとおり確保すること。

- (1)人事院規則10-4第20条及び人事院規則10-5第26条の規定に基づく特別健康診断の完全実施に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。
- (2)人事院規則10-4の規定に基づく職員の身体生命の安全保持のための対策強化に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

10. 職員の健康安全管理を徹底するため、福利厚生施策について次のとおり進めること。

- (1)心の健康づくりについては、勤務条件や職場環境の改善など総合的に推進することとし、ストレスチェックや「職員の心の健康づくりのための指針」等に基づく施策の着実な推進を図ること。
- (2)ハラスメントについて、その防止に向けて、一層有効な対策を着実に推進すること。特に、パワーハラスメント対策については、国家公務員における措置の具体化に向けて、公務員連絡会との協議に基づく早急な対応を図ること。

11. 工事諸費等事務費について改善を図るとともに、予算を確保し、超勤縮減方策をはじめとする業務改善方策が十分実行できるようにすること。また、赴任旅費を増額し、赴任に当たる必要な経費を全額支給すること。

12. 女性公務員の採用等の推進について

- (1)女性国家公務員の採用・登用・職域拡大の着実な推進に向け、努力すること。

13. 高齢者雇用施策について

- (1)公務員の定年について、意見の申出の早期実現が図られるよう努力すること。また、定年引上げまでの間は、職員の希望通りの再任用の保障と生活水準の維持を図ること。

14. 障がい者雇用について

- (1)障がい者が、無理なく、かつ安定的に働くことができるよう環境整備を図るなど、使用者としての責任を適切に果たすこと。

15. 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所について

- (1)寒地土木研究所に勤務する職員の労働条件が、北海道開発局の職員と同等に確保されるよう指導すること。
- (2)北海道開発事業推進に必要な寒地土木研究所の研究と、そのための円滑な研究体制が維持されるよう業務及び運営費交付金を確保すること。

以上

(別 紙)

2020年度

特殊勤務手当要求内訳

2020年度 特殊勤務手当要求

要求区分	手当の名称	要 求 理 由
新 設	①占用交渉手当	違法占用物件が年々増大しており、かつ占用物件の占用料金を支払わない者等の対応も増加し、相手の都合により関係者との対応は夜間も多く、罵倒・暴言を浴びせられることもあり、肉体的にも精神的にも苦痛を伴う業務である。
適用範囲の拡大	①用地交渉等手当	イ. 第1回目(説明段階)からの適用 ロ. 個別交渉別に支給
	②道路上作業手当	イ. 警報発令下における道路パトロール業務に従事 ロ. 道路上での検査・立会(用地・管理担当)への適用
	③高所作業手当	斜度40度以上の箇所で行う測量・調査業務
増 額	①高所作業手当	危険性・困難性に見合った単価の改定
	②道路上作業手当	
	③用地交渉等手当	
	④坑内作業手当	
	⑤災害応急作業等手当	
	⑥水上等作業手当	
	⑦山上等作業手当	

(別紙)

2020年度

定員要求内訳

2020年度 定員要求

部 局		課 所		職員配置数(2019.4.1現在)						2020年度定員増加要求数			備考
				行(一)				行(二)	合計		行(一)		合計
				事務		技術			職員数	うち管理職	事務	技術	
函 館	公物管理課	11	1	2				13	1	1	1	2	
	契約課	17	1					17	1	1		1	
	江差道路事務所	4	1	9	3			13	4		1	1	
	江差港湾事務所	2	1	6	2			8	3		2	2	
室 蘭	用地課	15	1	1				16	1	2		2	
旭 川	道路計画課	1		13	1			14	1		1	1	
	土別道路事務所	5	1	19	6	1		25	7		1	1	
	富良野道路事務所	4	1	7	3	1		12	4		2	2	
留 萌	経理課	13	3					13	3	2		2	
	幌延河川事務所	2	1	7	2			9	3	1	1	2	
網 走	契約課	18	1					18	1	1		1	
釧 路	釧路農業事務所	2	1	5	2			7	3		2	2	
	釧路港湾事務所	2	1	21	6			23	7		1	1	
	根室農業事務所	2	1	19	5			21	6		3	3	
小 樽	築港課			5	1			5	1		1	1	
	道路計画課			15	1			15	1		1	1	
	俱知安開発事務所			6	3			6	3		1	1	
		98	15	135	35	2	235	50	8	18	26		

(別 紙)

2020年度

組 織 要 求 內 訣

2020年度組織要求

(区分 課長補佐等)

部局	課所名	要求内訳	備考
函館	公物管理課	課長補佐1	担当化による体制強化（港湾・漁港・農業）

(区分 専門官等)

部局	課所名	要求内訳	備考
室蘭	用地課	専門官2（事務）	業務の複雑・困難化に対応した体制強化
網走	契約課	専門官1（事務）	業務繁忙のための体制強化
函館	契約課	専門官1（事務）	業務繁忙のための体制強化

(区分 開発専門職)

部局	課所名	要求内訳	備考
函館	公物管理課	技術1	業務繁忙のため体制強化
	江差道路事務所	技術1（工務課）	道路維持の体制強化
	江差港湾事務所	技術1（工務課）	業務繁忙のため体制強化
旭川	道路計画課	技術1	業務繁忙のため体制強化
	土別道路事務所	技術1（工務課）	業務繁忙のため体制強化
	富良野道路事務所	技術1（工務課）	業務量増に伴う体制強化
釧路	釧路港湾事務所	技術1（計画・保全課）	業務量増による体制強化
	根室農業事務所	技術3（第1工事課1、第2工事課1、第3工事課1）	業務繁忙のため体制強化

(区分 係)

部局	課所名	要求内訳	備考
函館	江差港湾事務所	工務課第3工務係	業務繁忙のため体制強化

(別 紙)

2020年度

府舎・宿舎等改善要求内訳

2020年度 営繕要求

(区分 官庁営繕)

要求区分	部 局	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
新 築	札 幌	庁舎	老朽化(昭和40年建築)	H5継
	網 走	庁舎	老朽化(A庁舎:S42築、B庁舎:S29築、C庁舎S54築)	H28継
増 改 築	室 蘭	庁舎(文書庫の増築、地下文書庫及び6階書庫の配置換え)	狭隘・効率性	S63継 配置換H11継
	網 走	エレベータ又は荷物用リフト設置	環境改善	H28継
	函 館	書庫新增設	狭隘・環境改善	H22継
	旭 川	文書庫拡大	狭隘	H21継
特別修繕等	札 幌	車庫前ロードヒーティング、構内舗装補修、庁舎給排水修繕	危険防止、凸凹解消、老朽化	車庫・構内 H20継 庁舎 H29継
	室 蘭	駐車場確保、空調設備改修	狭隘・環境改善	駐車場H17継 空調 H28継
	旭 川	空調設備改修	環境改善	H20継
	小 樽	ボイラー及び配管更新、車庫等シャッター更新、車庫配管取替	老朽化	H13継 車庫配管 H21継

2020年度 営繕要求

(区分 事業営繕)

部 局	課 所	改善区分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
函 館	函館道路事務所	新 築	書庫・資材庫	狭隘・事業箇所増加	H19継
	函館港湾事務所	改修等	庁舎冷暖房設備	老朽化・環境整備	H22継
	江差港湾事務所	新 築	車庫	狭隘・老朽化・防犯対策	H23継
室 蘭	日高道路事務所	補修等	フェンス、排水溝、舗装	老朽化・破損	H26継
		新 設	門扉	防犯対策	H24継
旭 川	旭川河川事務所 大雪ダム管理支所	新 築	事務所	老朽化	H29継
釧 路	根室農業事務所(本所)	增 築	会議室・書庫	狭隘	H27継
	根室農業事務所(根室分庁舎)	新 築	書庫・車庫	狭隘・環境整備	H30継
留 萌	幌延河川事務所	改修等	更衣室・男女休養室・ロッカ一室	狭隘・老朽化	H30継
網 走	網走港湾事務所	新 築	事務所	老朽化	新規

2020年度 営繕要求

(区分 宿舎)

部局	個所	改善区分	要求内容	要求理由	備考
室蘭	平取職員宿舎	補修等	カビ対策 屋上排水対策	環境整備	カビ H25継 屋上排水 H29継
		改修等	湿気・結露対策	環境整備	H30継
	全独身寮	改修等	キッチンの設置	環境改善	H22継
	絵鞆町職員宿舎	補修	窓補修	環境整備	新規
	全宿舎	補修等	建替、集中給油方式、湯沸器設置、網戸設置、気密向上、駐車場区画整備、内部塗装、敷地舗装、便器改善、浴室狭隘改善、物置整備、換張替、防湿対策、床補修、断熱防寒対策	環境整備	S63継
函館	全宿舎 (駒場・廃止予定宿舎除く)	補修	水道管交換、床・内壁部材交換、網戸交換、サッシ交換(未実施宿舎)	老朽化・環境整備改善	(H25継)
	江差豊川宿舎 (駒場・廃止予定宿舎除く)	改修	物置建替	老朽化・環境整備改善	H7継
		増設	G棟駐車スペース拡張	環境整備	H23継
	駒場町宿舎	新設	駐輪場設置	環境整備・防犯対策	H19継
	八雲富士見宿舎	改修	敷地舗装、駐車場区画整理	環境整備	H29継
旭川	八雲東雲宿舎	改修	敷地舗装、駐車場区画整理	環境整備	H29継
	旭川市花咲3丁目	改修	駐車場確保	環境整備	H17継
	富良野宿舎	新築	世帯型宿舎	戸数不足	H18継
	富良野市扇町	増改築	部屋及び物置	狭隘	H18継
釧路	富良野地域農業開発事業所	新築	世帯型	戸数不足	H24継
	別海町	増設	宿舎確保(単身用1、独身用1)	戸数不足	H27継
	幌延職員宿舎	増設	世帯型宿舎確保	世帯型宿舎なし	H27継
留萌	天塩地域農業開発事業宿舎	改修等	世帯型宿舎確保(旧合宿所改修による用途変更)	世帯型宿舎なし	H30継
	沖見町職員宿舎(二)単身宿舎	補修等	水道蛇口及び電気調理台の更新	老朽化	新規

(別紙)

2020年度

建設機械・船舶等要求内訳

2020年度 機械船舶等要求

機械名	規格	部局	配置個所	増・更別		被更新対象機械		増強・更新の理由	備考
				増強	更新	規格	管理番号		
連絡車	4×4 8人	札幌	総務課		○	4×2	15-801	老朽化 (157,000km)	H25継
連絡車	4×4	札幌	総務課		○	4×4	23-201	老朽化 (141,000km)	新規
連絡車	4×4	札幌	総務課		○	4×4	23-102	老朽化 (143,000km)	H30継
連絡車	4×4	函館	総務課		○	4×4 5人	21-2	老朽化 (204,636km)	H29継
連絡車	4×2	函館	総務課		○	4×2 5人	13-803	老朽化 (161,720km)	H29継
連絡車	4×4 8人	函館	総務課		○	4×4 8人	21-352	老朽化 (204,534km)	H30継
連絡車	4×4 8人	函館	総務課	○				慢性不足・緊急時対応	H29継
連絡車	4×4 5人	網走	総務課		○	4×4 5人	23-405	老朽化・悪路走行困難	H30継
連絡車	4×4 5人	網走	総務課		○	4×4 5人	23-117	老朽化・悪路走行困難	H30継
連絡車	4×4 5人	帯広	足寄道路事務所	○				悪路走行困難・体制強化	新規
連絡車	4×4 8人	小樽	小樽港湾事務所		○	4×4 5人	24-351	老朽化 (152,359km)	H30継
除雪ドーザ	13t U	旭川	富良野道路事務所		○	13t U	11-2151	老朽化 (81,427km)	H27継
路面清掃車	4輪ブラシ	旭川	富良野道路事務所		○	4輪ブラシ	11-1127	老朽化 (79,553km)	H27継
散水車	6,300ℓ	旭川	富良野道路事務所		○	6,300ℓ	12-1119	老朽化 (114,408km)	H27継
草刈車	車載式	旭川	富良野道路事務所		○	車載式	13-1134	老朽化 (54,011km)	H28継
除雪トラック	10t,IG	旭川	富良野・幾寅ST		○	10t,IG	15-2117	老朽化 (91,507km)	H30継
除雪トラック	10t,IGS	旭川	富良野道路事務所		○	10t,IGS	15-2124	老朽化 (114,756km)	H30継
ロータリ除雪車	2.2m級	旭川	富良野・金山ST		○	2.2m級	14-2152	老朽化 (18,862km)	H30継